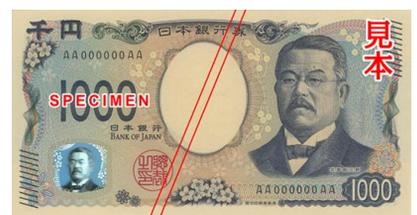


# 「旧紙幣が使えなくなる」は詐欺です！

令和6年7月3日から新紙幣が発行されます。  
便乗した詐欺にご注意ください！

## ～ こんな言葉に **注 意** ～

- ◆「今の紙幣は**使えなくなりますよ。**」
- ◆「**新紙幣に交換のため係の者が伺います。**」
- ◆「ATMで新紙幣が使えるか調査しています。  
**謝金をお支払いするのでATM操作にご協力ください。**」



## トラブル回避策

- ◆現在の紙幣は新紙幣発行後も引き続き使用できますし、価値を失うことはありません。
- ◆「使えなくなるから交換しなくてはならない」と不安を煽るようなことを言われても冷静に対応しましょう。
- ◆ATM操作に誘導したり、紙幣を預かるなどもすべて詐欺です。
- ◆少しでもおかしいな？と思ったらご家族やご友人、最寄りの警察署、消費生活センターに相談しましょう。



県消費生活センター  
キャラクター“ケロちゃん”

おかしいな、困ったなと思ったら、  
消費者ホットライン **188（いやや！）**（局番無し3ケタ）  
最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう！